

安芸高田市学校規模適正化委員会（第8回）議事録

平成22年1月20日（水）19:00～20:20

クリスタルアージョ 小ホール

【出席状況】

委員長を含め、委員 18名出席

【議事内容】

委員長

- ただ今から、安芸高田市学校規模適正化委員会、第8回の会議を開始したい。本日は、中間報告としてまとめたい。最初に小中一貫校及び分校設立の案から議論したい。

委員

- 小・中一貫校及び分校の設立の案について

この方法で行くという提案ではない。これまで話し合った望まれる学校の規模を実現していくためにどういう方法が考えられるのか？その一つの方法として検討したものである。

小規模校における色々な課題を少しでも解消し、地域と連携して教育方法を残していくには小・中一貫校及び分校を設立してはどうか。また、仮にこの方法を実現した場合にどのようなシミュレーションを行った。（シミュレーションの設定は、それぞれの各町に中学校を一つ残し、そこに小・中一貫校をつくり、他の学校を分校にした場合である。）

資料2ページ目の吉田地区の場合で例をとると、上の段が現在の形で6年後を想定した生徒数の表である。下の段が吉田小・中一貫校をつくり、分校（可愛、郷野）を2校置いた場合の表である。（補足：郷野小学校の学級数は掲載なし/全学年が一クラス）

吉田地区では分校は校長、養護教諭、事務職員は配置出来ず、かなり小さな規模になることがわかった。他の町でもシミュレーションしたが、分校は小規模となった。それらを考慮した上、学校を地域に残していくための一つの案として、中間報告に掲載できるか委員会で検討していただきたい。

- 前回、改訂3案まで出した素案について

素案の4までは委員会で議論されたが、5の今後の取り組みは素案だけ見ると統廃合に向けての動きを連想させてしまい、市民からすれば望まれる規模を実現するためには結局、統合という事になってしまう。5にその他の方法、案なども掲載してはどうか。その一つに小・中一貫校及び分校を設立の話が委員会でまとめられれば、掲載してほしい。その際、分校が小規模になってしまうという事実を記載し、この案は実現して欲しいとの市民の意見があれば聞くべきだと思う。いくつか案をあげていけたらと思うので、その検討して頂けたらと思う。

委員長

- 質問等はあるか？中間報告書への掲載をしていくかどうかは協議事項として検討したい。
- 事務局でシミュレーションについて教育委員会として検討されているか、また、補足

があるか？

事務局

- 教職員の配置については広島県公立小中学校定数配当基準というのがあり、その基準に照らして検討したものである。分校には校長が配置されず、養護教諭、事務職員は本校と合わせて、それぞれ1名である。これは標準法という法令に基づいた配置である。教諭の配置については本校・分校にかかわらず、広島県公立小中学校定数配当基準によって、配置の数を掲載している。シミュレーションについては法令に基づいて数は間違いないと確認している。
- 実現性については、平成21年度において、広島県内の分校の設置は三次市立八幡小徳市分校の1校のみである。県教委の指導であるが、学校規模の適正化を議論していく中で、規模の適正化を検討していく中で、分校を設置する事については慎重に議論をしてほしいとの指導があった。

委員長

- 報告1、改訂4案について説明して欲しい。

事務局【資料1「安芸高田市の学校規模について（中間報告書）（改訂4案）」を説明】

委員長

- 説明について質問はあるか？
- まず、〇〇委員の提案を中間報告書に意見を取り入れるのか？また、5の書き振りで統廃合が予想されるので、色々な方法をあげられるのではないかと？それらを提案、掲載していくのはどうか？という点などについてどうか。

委員

- 〇〇委員の提案については、詳細を色々調べてあるが、結論からというとは中間報告には盛り込まない方がよい。その理由は以下のとおりである。
- 第一に、小・中一貫校の目的や狙いがきちんとあって、それを各自治体が設置していくというものである。ただ単に学校を地域に残す手段として、小・中一貫校をつくるというやり方は問題がある。
- 第二に、小・中一貫校の狙いからすると小学校から中学3年生まで在籍にすることに大きな意味がある。しかし、〇〇委員案では1年生から4年生までは分校、5年以上は一貫校というのでは一環教育の狙いそのもからずれてくるのではないかと思う。従って、そのまま中間報告書に掲載するのはやや考えた方がよいと思う。
- 第三に、委員会で諮問された中身は学校の規模、適正はどれくらいかということであって、統廃合の進め方、小・中学校の一貫校のやり方などの方向論までは中間報告に掲載する必要はないと思う。どうしても掲載するということであれば、最終の方針の中に盛り込める内容があれば、盛り込むという事になると思う。
- 現在は中間報告を目指している。事務局でつくっているものを中心に報告すればよいと思うが、素案の中にももう少し、精査してみるものもある。例えば11ページの2行目、「不登校生徒の数が増大する」との表現があるが、本当に増大しているのか。現状維持ではないか。私の認識では減少しつつあるのではないかと思う。若干、手直しの必要があるのではないかと。

委員長

- 他に意見はないか。

委員

- 学校規模の適正化で求められる規模は、一学級20～30人程度、一学年複数学級として委員会の中で合意されているのではないか。これの合意を踏まえ中間報告として成案にしていくべきであると思う。

委員長

- ○○委員の提案については、小中一貫校を前提として学校規模適正について答申することは問題が残るという点、小中一貫校自体の方法についてもやや問題が残る点が指摘された。○○委員案を掲載すべきであるという意見があるか。
- 答申では、安芸高田市教育目標を実現するため、望まれる学校規模についての検討が諮問の内容であった。具体的にその規模に近づけるためには必要な施策について議論することも考えられる。ただし、配置についてまでは議論することは難しい。従って、学校の規模について、一学級の人数と学年の学級数で、改訂4案で示されている。

委員長

- (他の委員からの意見なし)
- 中間報告書に、○○委員案は踏み込まないことで了解した。

委員

- この委員会でこの意見を出して公開してよいのか問いたかったが、載せない方がよいという意見が多いのでかまわない。

委員長

- ○○案では、教職員数が実際には減少してしまう。また、1～4年生までの子ども達自身が賑わいを感じない中で転校になってしまうことを危惧した。一貫校の目的をいかに考えて検討していくべきかが重要で、学校規模適正化の方便になってしまっていないと思う。
- 中間報告書の11ページ、2行目「不登校生徒の数が増大する等の課題が発生している」があるが、パブリックコメントを行うにしても、もう少し、文章を精査した方がいいと感じるがいかがか。

事務局

- ご指摘のように11ページの文章をそのまま理解すると中学に進学にした際となる。そうすると小6から中1への進学の際、不登校が増大するという理解になる。その点については文章を吟味しないといけない。現実には、今年度、昨年度、一昨年度の傾向として小学校の場合、不登校者数30日以上欠席者数は3～4人で、1桁の前半部分に推移している。それに比較して、中学校3年間での不登校生徒数は18年が39人、19年が37人、20年が25人である。小学校と中学校を比較した時に中学校において不登校生徒が増えているという傾向である。経年的には安芸高田市の不登校児童生徒は減少傾向にある。細かい背景があるので、これらが文章の中で伝わるように事務局としては文章の吟味が必要と考えている。

委員長

- 中一ギャップは、全国的な問題であり、不登校生徒が増えるというのはずっと言われており、安芸高田市に限ったことではないと考えられる。危機を煽るような格好になっ

てはいけないと思う。

委員

- 中間報告の改訂 4 案で△△委員案を付帯案で載せて公開するのか。

委員長

- 本人がいないので、本委員会で決定はできない。気になる所は少しあるが、中間報告案では、安芸高田市で望まれる規模としてではなく、一般論になっていると感じる。この意味で、諮問に答えていないと感じる。(19ページの4行目一般的に検討することは意味があるといった表現になっている。)
- 分校案の提案を掲載しないということになったが、21ページ以降の△△委員提案についての掲載は気になる。

委員

- △△委員案は出してもよいと考える。学校というものは地域からの視点で見ると学校がなくなるのは寂しい。教育と地域を混乱してはいけないが、いずれの地域においても子どもが減るということは、地域の将来はどうなるのだろうかという不安がある。従って、私は学校規模の取組で、①～④までであるが、地域では具体的に議論しているが、親が働く所なり、若い者が帰ってくるような環境づくりを行っており、市の行政も一生懸命対応している。そういう所をもう少し、書いて頂いたらいいのではないか。何もせず現在の情勢をみるか、こういう状況であるから、こういう事をしなければいけないということではないか。今回、学校規模に向けた取組で書けるものは書いていただきたい。
- また、若者定住、担い手確保をどうするか。その中には小学校の存続を検討しながら、全国でも珍しい地元委員会で提案をし、行政の方が決めた、お好み住宅の取組を行っている。なぜ、川根といった市の奥の方へ住宅を建てるのか、同じ建てるのなら、広島に近い所に建てれば、地域活性化につながるといったことを聞いたが、地域を見捨てるのかと反発を感じたこともある。地域に対する誇りや愛を持って生きている。こうした点は、学校規模の適正化委員会の中で、議論しなくていいというのなら、それまでだが、そういう思いでこの委員会に参加している。

委員長

- 学校規模の取り組みということで、委員からも統廃合になっているという意見もある。市の施策そのものをここで議論することは必要かと思うので、5番目として、子どもを受け入れ、地域に賑わいを持たせて、子どもを多くしていく施策を望む意見を入れるのかどうか。本委員会の議論の範疇を超えているという問題もあるかもしれない。

委員

- 委員の意見に付け加えて、地域づくりの基盤にあって、2番目にその規模になったら、こういう学校を目指すとか、こういう教育を目指すとか、こんな子どもを育てたいとか教育内容にかかわる安芸高田市のビジョンが来ると考える。3番目に家庭である。通学条件などの細かい点が1番目にくる必要はない。すぐに統廃合のイメージにつながる。学校の規模を議論するということにはその裏に統廃合というのがあるのは誰も周知のことなので、それを隠して議論することはないと思う。全く夢のない今後の取り組みでは面白くないと思う。委員が言われたように統合してもこういう地域を目指そうじゃないかとか子ども達をこういう風に育てようじゃないかと明るい展望の持てる内容が①、②

番に来て、通学条件などは後ろの方でもいいと思う。答申の中身にして頂きたい。

委員長

- 取組の前段の中で、安芸高田市が地域と一体となって学校を育てて来たのかということ書き加えてほしい。さらに学校規模を確保していく上で地域づくりという点でも努力していくということと求めるという意見から始まって、次の②において、教育内容やビジョンに関わる内容を記載することはあると思う。通学条件等については後で考えていく。順序性に意味を少し持たせて行くという意見であった。そういう方向で成案を作成していくことでよいか。

委員

- 委員の意見に全面的に賛成である。私の地区は甲田だが、昨年12月、甲立小学校と一緒に、廃校になっていた浅塚小学校の校舎が取り壊された。昔の小学校の形が残っていたが取り壊しを見て、浅塚の方に非常に断腸の思いがしたと言われていた。委員が言われるように地域に学校を残したいというのは誰もの願望ではないかと思う。
- 高宮高校についても、PTAの方が廃校にならないようにと署名運動で来られた。それらを見ても是非、学校を残したいというのは願望であるが、適正化と言うことになるとやむを得ない。12月23日の中国新聞に複式学級消化へ、17小学校再編という大きな文字が踊っていた。これは北広島町教育委員会の記事で、大塚小学校を3月末で休校し、統合の方向へとの内容であった。あくまでも学年1学級以上という基本的なスタンスに基づいて、20～30人の再編をするとのことである。将来は千代田、大朝、豊平、芸北の4地区に各一小学校と掲載されていた。これは安芸高田市に当てはまる問題ではないかと思う。8ページに将来の数字が出ているが、まさに将来はそういう方向になるのではないか。
- 先般、南米のハイチで大地震があり、小学校が崩れて大勢の子どもが亡くなり、悲惨な姿が映像にあった。一昨年、中国でも大変な学校の崩壊があり、悲惨な子ども達の映像が流れていた。適正化とは問題が少しずれるが、もし統廃合するのであれば、耐震化問題も合わせて考えていく必要があると思う。
- 以上、中間報告については、現在の案で進んでもらいたいと思う。

委員長

- 他はいかがか？

委員

- 前回、少し話題になったと思うが、「望まれる」と「理想とする」という言葉がひっかかっている。現在、望まれていない方がほとんどなので、「理想とする」という言葉の方がよいと思う。また、20～30名とあるが、最後の「15～25名」を今でも支持するので、文章を残して欲しいと思う。

委員長

- 「望まれる」より、「理想とする」という言葉の方がよいのではないかという意見と、15～25名については△△委員案をそのまま掲載するので、問題はないかと思う。本委員会での大勢は、20～30名を望まれる方であったので、16ページの方はそのままよいと考える。
- 現在の状況を考えると「望まれる」というのはほとんどないので、「理想とする」とい

う言葉の方がよいのではないかという意見だがどうか。受ける印象は違うので、委員会でどちらがよいか意見をもらえればと思う。

- 現実に対して理想という言葉に対比されると、理想という言葉の方がそちらの方向に進みなさいというニュアンスは強いと思う。「望まれる」、「望ましい」という言葉でいいと思うがどうか。

委 員

- 受け取る市民もそれぞれなので、どちらでも変わらないと思う。
- 改訂4案は、11ページ等少し言葉を変える必要はあると思うが、その他はこのまま出して、市民の意見を求めているのではないかと思う。

委員長

- もう一度、文章を精査していきたい。例えば、11ページの「中学に進学した際」を「中学校に進学した際」の表現を入れた方がよい。そういう所を精査してこの案を中間報告書という形で提出してよい。では、この案で中間報告として提出したいと思う。
- また、表現などに関して、11ページ以降など、事務局で精査して、委員長、副委員長を通して、改めて委員に早急に示すことでよい。その際、意見がなければ、中間報告書として提出してよろしいか。

委 員

- 委員長が書く「はじめに」はどうするのか。委員長の思いを書かれると思うのだが。

委員長

- どちらでも構わない。
- 委員長名で出さない方がよいというのであれば、ここの皆さんで議論したほうが良い。

委員長

- (委員長さんを書いてもらいたいとの意見あり)
最終的には委員長名で、記載し、提出したいと思う。

委 員

- 会はこれで終わるのか？

委員長

- 今回の委員会は中間報告書についての協議である。この後はパブリックコメントをいただくことになる。市民に広く中間報告として2つの案を出して、その意見を元にもう一度、参考にして最終案をまとめて出すということになる。

事務局

- 市民と関わる大きな問題であり、政治的にも大きな課題になってくる案件である。本来なら多くの皆さんに集まって知恵を絞って頂いた案なので、再度、意見を求めるのはいかなものかと思うが、冒頭に話したような状況もあるので、あえて中間という形にする。中間と言ってもほぼ9割あまりできている。意見をもらい、その意見を取捨選択した案をつくり、次回、判断してもらい、最終的に取りまとめをしていただくものである。これが答申案の形になる。
- 委員長のはじめの言葉を略しているのは、全体がまとまらなないと委員長としても冒頭の言葉は書きづらいので、今の段階では省略している。最終の取りまとめをしていただく段階で、委員長の「はじめに」という言葉を含めて見ていただくということになると

思う。

委員長

- よろしいか。まだ、これで終わりではなく、任期一杯まで、汗をかいていただくということになる。
- 「はじめに」は最終答申作成時になると思う。中間報告書についてはこの案を見直し、文章を精査、修正して委員長、副委員で案を立てて、皆さんに見ていただき、何もなければ中間報告書として提出するという形にしたい。
- その他はあるか。

委員

- シミュレーションをつくってみて率直に思ったのは、統廃合反対で、地域に残したいのだが、6年後に小学校も規模が小さくなり、これも何とかしないといけないと思うが、中学校の規模が極端に少なくなるので、驚いた。6年後は自分の子どもも中学校に通うので、この時にこの人数でいいのかと正直に思った。
- シミュレーションで見ると吉田中学校はまだ人数が多い。美土里・高宮・八千代もそうであるが、中学校の生徒が一学年、20数名、このままでいいのかという思いがある。ここで議論してきたことは小学校が対象かという思いを抱きながら、議論をしてきた。小学校というのは地域の力で色んなものが補えると思うが、中学校というのは子ども同士で培っていかないといけないものが多いように思う。ここで具体的な学校の配置とか統廃合の議論するものではないと思うので、踏み込んでいいのかかわからないが、小学校よりも早いうちに中学校のことを何か考えていかないといけないと思う。
- 例えば、中学校が統合となると通学距離も長くなる所もあるし、部活が出来るのか？また、登下校の手段等も考えなくてはいけないのではないか。統合は言いたくないが、統合して規模を大きくしていく事も考えなければいけないと思う。
- 時間があるようなので、ご意見があれば出していただきたいと思う。

委員長

- 小・中学校を通じて、複数学年、学級が20～30という状況である。小学校だけが問題ではなくて、方針では中学校を含めての話ではある。配置をどうするのかということは置いておくということになる。学校の適正規模を考える場合は中学校も同じである。後々にこの方針が出て、教育委員会も実質的にどういうことを考えるのかはあると思う。

委員

- 中間報告でも理想的な人数も出ているが、教育委員会の方で今後、統廃合なり進めていく時に小学校の方に先に思いがあるように思う。例えば、理想的な人数にするために小学校をどうにかするというよりは中学校を先にどうにかすべきだと思う。教育委員会ではどう考えられているか聞くべきではないかもしれないが、小学校の統合を進めるよりは、まず中学校の人数を現実的にどうにかすべきではないかという思いがかなり強い。中間報告、または最終的にこの答申を出したとして、「小学校を望まれる規模へ向けて行きます」で終わったらどうなのかという思いがある。検討していかないといけないと思うことなので、是非、意見を聞きたい。

事務局

- 16ページに安芸高田市において望まれる学校規模の枠の中に1学級のあたりの人数

や1学年あたりの学級数については小学校だけのことは受け止めていない。当然、中学校も学級の編制替えが望ましいと言えると思う。しかしながら、通学距離や地域の事情を考えた時にすぐにはそういうことにはならないと思うが、小学校、中学校ともこれくらいの規模が適当なのではないかと考えたものと受け止めている。小・中学校の適正な規模等について、答申をお願いしているという事で理解して頂きたい。

委員長

○これで協議の方は終了する。今後のスケジュールについて、事務局から報告してほしい。

事務局

○ 今後の日程は、この委員会でご指摘のあった所の手直しを早急にして、委員長、副委員長の協議をしたい。その上で、皆さん方に書面を送りたい。この返信は文書なり、電話なりでの返答を頂ければよい。その後、市民の皆さんに公表する形となる。市民からの意見がどれだけ出てくるかによっても作業量が違うので一概には言えないが、2月の開催は無理なのではないかと思う。3月の時期に進捗の状況を見ながら、皆さんが集まって頂くという形になるのではないかと思う。今の段階では何日というのは難しい。日程調整しながら、3月の中旬位をめどに作業を進めたいと思う。

委員長

- 授業はないので、候補を挙げてあげるので別途調整してほしい。
- 第8回の高田市・学校規模の適正委員会を終わります。どうもありがとうございました。

事務局

○ 一点、確認したい。中間報告という形で、事務局でまとめた案を出し。△△委員案については別冊とし、こういった意見もありましたと言う対案として出していくということによいか。(了承を頂く)

以上